

# 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和3年3月3日（水）午前9時20分 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤  
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖  
土 光 均 又 野 史 朗

## 欠席委員（0名）

## 議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

## 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 雑賀主事

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

## 傍聴者

石橋議員 今城議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員 戸田議員 三嶋議員

矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般0人

## 協議事件

- 1 3月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 その他

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、3月定例会の日程について説明を求めます。

松下局長。

○松下事務局長 3月定例会の日程につきまして、御説明いたします。

まず、本日の議事日程でございますが、資料1を御覧ください。日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、戸田議員と三嶋議員を指名する予定でございます。日程第2の会期の決定につきましては、本日3月3日から3月24日までの22日間とする予定でございます。次に、日程第3でございますが、先議案件の議案第4号につきまして、市長から提案理由の説明、質疑、討論、採決を行っていただきます。なお、本件につきましては、委員会付託は省略する予定でございます。また、質疑につきましては、通告はござい

ませんでした。次に、日程第4でございますが、先議案件の議案第5号につきまして、市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきましては、通告はございませんでした。次に、予算決算委員会に付託して、審査を行っていただきます。委員会審査終了後に本会議を再開して、当該議案について委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただきます。次に、日程第5でございますが、合計39件の議案について、一括議題として市長から提案理由の説明を行っていただきます。

次に、発言通告の期限についてでございますが、議案に対する質疑は3月9日火曜日正午まで、また予算総括質問は3月11日木曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 記載のとおり説明がございました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

次に、協議事件2、質問項目について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 次に、質問項目についてでございます。資料2を御覧ください。各個質問の割当てにつきましては、資料の表のとおり、3月5日、8日、10日はいずれも6人でございます。なお、各個質問につきましては、4日間の予定でございましたが、通告が18人で行ったので、3日間で割振りをしております。質問順と質問項目の御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件3、受け付けた陳情について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 次に、受け付けた陳情についてでございますが、資料3を御覧ください。4件の陳情が提出され、受け付けております。陳情賛同議員の報告期限は3月9日火曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 記載のとおり説明がございました。確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件4、その他でございます。こちらは記載してございますが、次回議会運営委員会の開催について、3月10日水曜日午前9時20分から行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

松下局長。

**○松下事務局長** 先ほど3月10日に次回の議会運営委員会が開催されるという予定を委員長のほうから説明がございました。そのときに関係して、次回6月定例会の日程についてでございます。通常であれば、本定例会中の議会運営委員会で日程案をお示しして、閉会後の議会運営委員会で確認していただくこととしておりますけれども、4月に市長選挙が予定されておりますことから、慣例によりまして、選挙後に執行部と日程を調整した上で、改めてお示しいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 確認よろしくをお願いいたします。

ここで執行部の皆様は退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

**○稲田委員長** 次に、岩崎議長より発言を求められておられます。

岩崎議長。

**○岩崎議長** 失礼いたします。

皆さんは既に御承知のことと思いますが、2月26日付で日本共産党米子市議団から、

また3月1日付でよなご・未来、一院クラブから私に対する抗議の申入れを受けました。その中で、私の見解を求める内容がありましたので、本日、ここで発言をさせていただきたいと思っております。

まずは、討論の内容が議題外と判断した理由についてです。議会において積極的な議論を行うため、議員には発言の自由が保障されていることは承知しておりますが、議員の発言の自由は、会議における秩序ある運営を行うため一定の制約があり、その範囲で認められているものと考えております。討論は、議題となっている案件に対し、賛成または反対の意思を表明し、理由を述べ、自分の意見に同調させるよう努める場であります。2月臨時会は、特定の案件に係る審議のため開催されたものであり、新型コロナウイルス感染症対策のうち、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組や子育て世帯への支援、事業者向けの補助制度の創設が補正予算案として上程されておりました。2月臨時会の予算決算委員会において述べられた賛成討論の中のPCR検査については、2月臨時会で上程された補正予算案に含まれていないものと判断したものです。そのため、本会議でも同じ討論をされるということでしたので、PCR検査の部分を入れないよう、事前にお話しをしたものであります。

また、又野議員に対しての討論の制限に関し、「本会議での討論で再度その部分を発言すれば討論を止めるという、言わば脅しとも受け取れるもの」と申入れの中にありましたが、私の話し方、態度がそのように受け止められたのであれば、大変申し訳なかったと思っております。配慮が足りなかったことについては、大いに反省しております。今後は、より丁寧なコミュニケーションを取りながら、相互に理解が深められるよう努めてまいりたいと思っております。終わります。

**○稲田委員長** 発言は終わりました。

以上で、本日予定していたものは終わります。ほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** 今の議長の見解に関して、質問とかただしたいことはこの場ではしないで構いませんか。

**○稲田委員長** 挙手の上、発言ください。

土光委員。

**○土光委員** 先ほどの中で、議題外と判断した理由、先ほど議長が述べられました。実際、議案3は具体的な事業が提案されて、それに関する採決という前提だというのは理解しています。ただし、3月1日の私たちの会、それから一院クラブの申入れの中にも書きましたように、この議案3というのは、これは市長自らが提案理由で説明していることです。つまり、これは今のコロナ禍において、感染防止対策、経済のこと、そういったことに対処するために、議案を出しているというのが、この議案の趣旨。ということは議案説明で市長が述べています。そういった対策をとということで、具体的な事業名が今回出されているわけですが、当然その議案の趣旨に照らし合わせると、その事業そのものの中身についての賛否は当然それはありますが、ただ、例えば感染防止対策に関して、まだこれが不十分ではないか、こういったことを充実すべきではないかというふうな意見、表明するというのは当然これ議題に関すること、議題外と判断するのは、私はおかしいのではないかと思いますけど、その辺はいかがですか。

○**稲田委員長** 岩崎議長。

○**岩崎議長** お答えをいたします。

私が先ほどメッセージをしたとおりでありまして、これは市長の提案理由の説明等々も含めて、私は総合的にこれは議題外と判断したものであります。以上です。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、私はその判断は、議長はそう判断した。その理由は述べられました。ただ、先ほど言ったのは、その判断はやはり間違いではないかということをお説明したつもりなのですが、それに関する見解を…。

○**稲田委員長** 岩崎議長。

○**岩崎議長** コメントで述べたとおりであります。私は間違っていないと思っております。以上です。

○**稲田委員長** ほかがございますか。

では、あと最後、議長、副議長からございますか。

〔「ございません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 次回は開かれる予定、これは協議事件は具体的に何が予定されているんですか。

○**稲田委員長** 3月10日の午前9時20分からの件でしょうか。

〔「はい」と土光委員〕

○**稲田委員長** 陳情に関するものが通例多いと思っております。それが一番になります。それから、前回持ち帰りいただいている案件の協議と申しますか、確認も控えております。土光委員。

○**土光委員** その持ち帰りということで、私はこれまでの議運の議論をしないといけない事柄が何点か、これまで提起されていたと思います。それを先ほど委員長は持ち帰りと言われたと思いますけど、一応具体的に確認をしたいのですが、例えば持ち帰りという中で、これまでの議論の経緯を見ると、一つは委員会のインターネット中継に関して、この前の議論で、例えばライブを含めるのか含めないのか、そういったことをまず決めて、つまり録画だけにするのか、ライブも含めた形にするのか、まずそれを決めてから次に進もうということで、そのときに少なくとも委員長は次回の委員会でそこは決めたい、そこが決まらないと次に話が進めない。だから、そういったことを議論していただきたい。これはいろいろ様々な課題があるので、この議運でどういったスケジュールで、これを議論していくのかという方針を委員長から示していただきたいというふうに思います。持ち帰りの中の一つです。もう一つは、陳情審査の在り方。これは私が一つ提案した、都市経済委員会の中での参考人、意見陳述に関して資料の提出の在り方、それから、ほかに総務政策委員長からも陳情審査の在り方について何か提案があるというふうにこの前ありました。といった陳情審査の在り方をちゃんと議論をしていただきたいというふうに思います。それから、そもそも議運の最初のときに、この議運でこれからどういった項目を議論しようかということで、それぞれ出して、そこは決めたいと思います。そういったそれぞれの項目について、これからどういったスケジュールでそれぞれ審議していくのか、という方針も示していただきたいと思います。

○**稲田委員長** 今承った内容は後日回答させていただくということでよろしいでしょう

か。

〔「はい」と土光委員〕

○**稲田委員長** ほかございますでしょうか。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前 9 時 3 4 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清